

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県宮前警察署協議会
日 時	令和7年10月23日（木）午後2時から午後4時までの間
場 所	神奈川県宮前警察署
出席者	<p>1 協議会側（計6人） 小倉敏彦（会長）、小滝廣（副会長）、笹本武彦、中島裕子、大島由希子、玉井 玲子</p> <p>2 警察署側（計9人） 署長・永田高訓、副署長・大久伸一、警務課長・大漣一哉、会計課長・高橋悟史、生活安全課長・井上昌樹、地域企画係長・高橋義明、刑事課長・南波尚己、交通課長・杉山裕紀、警備課長・水口 明</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>前回諮問 「自転車運転者に対する法令遵守精神の醸成手段・方法について」</p> <p>1 公共機関等におけるデジタルサイネージの活用について 宮前区役所エレベーターホール（1，2階）に自転車青切符制度導入のポスターの掲示を行ったことや今後、バスや鉄道等、多くの方の目に入る場所への設置を推進していくことを説明した。</p> <p>2 16歳以上だけでなく低年齢者から学校等での安全教育について 宮前地区学校警察連絡協議会において、神奈川県警察公式アプリ「かながわポリス」の二次元コードが入ったカードを配布し、自転車事故の特徴や自転車事故時の自転車の違反事項を説明して、小、中、高の各学生に幅広く周知してもらうように依頼したことを説明した。</p> <p>3 自転車運転者が認識しやすい標識等の設置の検討について 事故の発生状況から自転車通行帯や青矢羽根の設置が必要な場所はなく、一方通行については、今後、交通量や道路幅員等等を勘案し、「自転車を除く」補助標識の設置を検討することを伝えた。</p> <p>4 自転車販売店舗等でのチラシの配布や設置について 自転車販売店舗に自転車青切符制度導入のポスターの掲示やチラシの配布を行ったことや駅前の駐輪場の受付等へのチラシの設置を推進していくことを説明した。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>犯罪被害者支援活動について</p> <p style="text-align: center;">答申</p> <p>1 支援要員が事件初期から、更に積極的に関わった方が良い。 2 女性支援法との連携の強化（経済的な支援等） 3 被害相談を受理する警察官の対処レベルの向上 4 犯罪被害者が支援制度を利用しやすいように見直しの検討</p> <p style="text-align: center;">業務説明</p> <p>令和7年5月から8月までの業務推進結果及び令和7年9月から12月までの業務推進重点について各課長が説明した。</p>